9/18朝

安保法案 参院委可決

与党「きょう成立」方針

野党 内閣不信任案提出へ

参院平和安全法制特別委で、安保関連法案の採決をめぐり渦池委員長に詰め寄る野党議員＝17日午後

他国を武力で守る集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案は十七日、参院特別委員会で与党と次世代、元気、改革の三野党の賛成多数で可決された。与党は約二時間予定されていた締めくくり質疑を行わず、委員長に審議打ち切りと採決を強行。民主党など野党五党は委員長席に詰め寄って抗議し、採決の無効を主張した。与党は十八日中に参院本会議で可決・成立させる方針。野党五党は成立阻止を目指し、国対委員長会談で内閣不信任決議案を共同提出する方針を決めた。参院にも中谷元・防衛相の問責決議案などを連続で提出して抵抗している。＝関連⑨⑩⑪⑫⑬面

解説

違憲論拡大を軽視

与党が十七日、民主党など野党の反対を押し切って、参院特別委員会で安全保障関連法案の採決を強行した。「審議は熟していない」と納得を求めた野党各党の主張に耳を傾けなかった。国会の内外で拡大する「憲法違反」との根強い指摘を軽視したとも言わざるを得ない。

安倍政権は昨年七月、歴代政権が堅持してきた集団的自衛権行使を禁じる憲法解釈を変更した。一九九九年の最高裁砂川判決や七二年の政府見解を行使容認の根拠としたが、法的安定性を損なうとの懸念は強い。多くの憲法学者や、元最高裁長官、元内閣法制局長官も批判の声を上げた。

衆参両院を合わせて二百時間を大きく超える膨大な審議時間をかけたものの、集団的自衛権の行使要件は曖昧さが消えず、「存立危機事態」などの時点で認定し、自衛隊がどのような武力を行使するのかは最後まで明確にならなかった。

安倍晋三首相がこだわっていた中東・ホルムズ海峡での掃海前の機雷掃除については、採決直前の九月中旬に自ら「具体的に想定しているものではない」と認め、何のための立法なのか大きな疑問符がついた。

戦後の安保政策の大転換に当たる法整備には、与野党を問わず幅広い合意が必要であることは明らかだ。首相は、国会で自身が約束した「丁寧な説明」に努める機会を失した。

県民 消えない「なぜ」

日本をめぐって繰り広げられる安全保障関連法案をめぐる議論の様子を、福井県民も固唾をのんで見守った。「なぜ急ぐのか」「政府の説明に納得がいかない」。戦後の安保法制の大きな転換点となるにもかかわらず、結論ありきの強硬姿勢を最後まで崩さない与党。参院での審議が大詰めを迎える中でも、県民の「なぜ」は消えない。（安保法案取材班）

「なぜ今、集団的自衛権なのか、分からない」。高浜町小和田で老人ホームを経営する山本勝則さん（七二）は首をかしげる。「国際情勢が変わったから」との政府の説明も納得がいかない。疑問が残る中での強行採決を不信の目で見詰める。

あわら市舞宮一丁目の旅行業、堀田あけみさん（六二）は、法案そのものには理解を示しながらも、委員会での採決方法に不満を漏らす。「国際情勢が変わったから」との政府の説明も納得がいかない。「自分たちの国を自分たちで守るのは当然。でも、もっと時間を掛けて審議できなかったのだろうか」。勝山市荒土町伊波のパート杉本順子さん（五七）も「全面的に反対ではない」と話すが、日本がまた戦争への道に突き進むのではないか、との不安も感じる。

「政治に無関心」とされる若者だが、国会議員に対する目は厳しい。福井商業高校二年生の伊藤美咲さん（一六）＝福井市＝は「戦争に行くのは若い人。今法案を進めている人たちは絶対に行かないのに」と与党の議員を批判する。

北陸高校三年生の酒井鷲里さん（一七）＝鯖江市＝は、JR福井駅東口前での抗議行動を目の当たりにして「こういうのはテレビの中の出来事だと思っていた。「戦争法案通るらしいよ」って学校で話題になっている」と不安そうに話している。

「安保法制を考える福井の若者緊急行動委員会」メンバーで、抗議行動を呼び掛けてきた近藤駿さん（二）＝あわら市＝は「反対運動は東京にしかないって思われてなかった。法制が通っても反対し続ける」と力を込めていた。

「必需品に軽減税率を」 新聞協会声明

日本新聞協会（会長・白石興二郎読売新聞グループ本社社長）は十七日、二〇一七年四月に消費税率が10％へ引き上げられるのと同時に、生活必需品の税率を低く抑える軽減税率制度を導入し、新聞などに適用するよう求める声明を公表した。＝声明全文⑩面

増税分の一部を払い戻す財務省の還付制度案は「事業者の事務負担軽減を優先し、その分を消費者にしわ寄せしている」と指摘。「消費者に負担と混乱を強いるもので、まわりで問題が多い」と導入しないよう求めた。

軽減税率の適用対象をめぐっては「民主主義と文化の基盤になっている」として新聞への適用を要請。知識への課税を最小限にとどめる観点から、書籍や雑誌にも適用すべきだとした。

日本書籍出版協会など出版四団体も、出版物への軽減税率適用を求める緊急声明を公表した。

安全保障関連法案　安倍政権が2014年7月に閣議決定した憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認や、他国軍への後方支援拡大など新たな安保政策を反映させた法案。自衛隊法や武力攻撃事態法、周辺事態法など10の法律の改正案を一括した「平和安全法制整備法案」と、国際紛争に対処する他国軍の後方支援に自衛隊を随時派遣できるようにする恒久法「国際平和支援法案」の2本で構成する。政府は「平和安全法制」と総称しているが、「戦争法案」との批判もある。

午後、渦池祥一委員長（自民）が委員会を職権で開会したとして、民主党が提出した不信任動議を与党などの反対多数で否決した。別席で待機していた渦池氏が委員長席に戻った直後、与野党の議員が周辺に集まり、もみ合いになった。混乱状態の中、自民党理事の合図に合わせ、与党の委員らが起立を繰り返した。散会後の渦池氏の説明によると、質疑打ち切りの動議と安保法案、自衛隊海外派遣の際の国会関与強化を盛り込んだ付帯決議が採決された。野党五党は山崎正昭参院議長に特別委の採決は無効だと申し入れたが、聞き入れられなかった。これを受け、中川雅治参院議院運営委員長（自民）は法案を採決する本会議の開会を職権で決定。民主党は反発し、解任決議案を参院に提出した。本会議は十七日夜に始まり、中川氏の解任決議案を与党などの反対多数で否決して、本態に入った。続いて民主党は中谷氏の問責決議案を参院に提出した。

野党五党は十八日午前に党首会談を開き、対応を協議する。民主党の枝野幸男幹事長は十七日夜、「他の野党と連携し、成立を阻止するため最も効果的な対抗策を取る」と記者団に述べた。

自民党の佐藤勉国対委員長は法案の特別委可決を受けて、憲法の「六十日ルール」による衆院再可決は行わない考えを記者団に示した。

安保法案は、歴代政権が憲法で禁じられているとの解釈してきた集団的自衛権行使を認める内容。自衛隊法や武力攻撃事態法など十本の改正案をまとめた「平和安全法制整備法案」と他国軍支援を随時可能とする新法「国際平和支援法案」の二本。対米協力の飛躍的な拡大を盛り込んだ。